

行政評価シート【分野別施策】

分野別施策 2－④

障がい者福祉を推進する

目指す姿

- 障がいの有無に関わらず、手話や新しいデジタル技術で自然にコミュニケーションをとり、困っている人には手を差し伸べる思いやりが育まれ、地域に心からの笑顔があふれ、共に生きることの素晴らしさを感じています。

成果指標の達成状況

指標名	実績値					目標値
	計画 策定時	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2027 年度
在宅福祉サービスの利用者数	3,010 人	3,064 人				3,060 人
ひらつか就労援助センターの支援を受けながら就労している人数	399 人	697 人				614 人

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・在宅障がい児者に対し、ホームヘルプ、短期入所等の介護給付費の支給や、移動支援、地域活動支援センター等の地域生活支援事業を実施することにより、日常生活の支援を行いました。
- ・関係機関との連携と対応力強化に向けて、高齢者・障がい者虐待防止等ネットワーク協議会や施設等で虐待に関する研修会等を実施するとともに、虐待防止等の資料配布をはじめとした周知を行いました。
- ・障がい者団体や特別支援学校と連携して、障がい者理解を深めるためのパネル展等を開催するとともに、市内各公共施設に心のバリアフリーハンドブックを配架したほか、市のイベントや市内大型商業施設で啓発グッズを配布する等、思いやりの心が醸成されるよう働きかけました。
- ・就労に関する相談、訓練、職場開拓、定着支援を行うひらつか就労援助センターに助成を行い、障がい者の就労や職場への定着を支援しました。また、協定締結企業と連携して障がい者テレワーク雇用セミナーを開催し、障がい者のテレワークの推進に取り組みました。
- ・障がい者に対し、就労支援サービスに関する訓練給付費を支給することで、就労に必要な訓練等の機会を提供しました。
- ・「夢のタネ」は、市内からの依頼に加え、市内の小・中学校からの依頼も請け負い、障がい者スタッフの社会性をはじめとした個々の能力向上を図るとともに、障がい者雇用モデルとして自治体等の見学を受け入れ、「夢のタネ」の取組を周知しました。

施策を推進する上での「課題（・）」と、課題解決を図るための「取組方針（⇒）」

- ・ 支援を必要とする障がいのある人が在宅サービスを適正に利用できる必要があります。
⇒ 障害者総合支援法の仕組みのもとで、障がいのある方のニーズや地域の特性を生かした地域生活支援事業を実施するとともに、各種在宅福祉サービスの適正な運用を図ります。
- ・ 障がい者の権利擁護に関する普及・啓発の推進及び相談支援の充実が必要です。
⇒ 関係機関との連絡を密にするとともに、支援力向上に向け、各種研修等への参加を促進します。
- ・ 思いやりの心を醸成し、障がい者の社会参加を促進するとともに、より高い啓発効果を発揮する事業の実施が必要です。
⇒ 福祉ショップや市行事など様々な機会を活用し、障がいへの理解を深め、心のバリアフリーの推進を図るとともに、障がい者の社会参加の促進に向けて、障がい者団体と情報交換等を実施し、ハンドブックやパネル展等の啓発の取組内容を適宜見直します。
- ・ 就労相談員による支援の充実を図るとともに、障がい者就労に関するニーズ等を把握し、取組を進める必要があります。
⇒ 就労相談員を活用してハローワーク平塚や関係機関との連携するほか、障がい者の就労に対する企業側の理解を深める啓発活動を行うとともに、障がい者のテレワークの取組も進めていきます。
- ・ 就労支援サービスの適切な運用を図るとともに、適正な給付が行われるよう留意する必要があります。
⇒ 障害者総合支援法や国や県からの各種通知に基づき、障がい者のニーズと特性に応じた就労形態が選択できるよう通所体験事業補助金や就労移行支援等の支援を行います。
- ・ 「夢のタネ」は、スタッフの能力向上を図り、一般就労へのステップアップにつなげるとともに、依頼元のニーズを考慮した体制の構築が必要です。
⇒ 「夢のタネ」において庁内及び市内の小・中学校の軽易な事務作業を集約して行い、庁内外における効果的・効率的な事業運営を図るとともに、民間企業等へのPRを行い、スタッフの一般就労へのステップアップを支援します。

関連事業

障がい者在宅福祉サービス事業、障がい者権利擁護推進事業、社会参加・交流促進事業、障がい者就労促進事業、障がい者就労支援事業、障がい者ワークステーション事業

決算額

	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度
事業費（千円）	5,408,617			